# マツダ株式会社 第 139 期 報 告 書

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

告 営 業 報 貸 借 र्रेग 昭 表 篁 淐 益 計 益 利 分 狐 案 会計監査人の監査報告書謄本 監 査 役 会 の監査報告書謄本 結 貸 借 連 対 照 表 結 益 連 淐 計 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本 連結計算書類に係る監 杳 役 会 の監査報告書謄本



# 営業報告書(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

#### 1. 営業の概況

# (1) 企業集団の営業の経過及び成果並びに対処すべき課題 [企業集団の営業の経過及び成果]

当期のわが国経済は、原油や鋼材などの資材価格の高騰など、依然として不透明な要素が残るものの、個人消費は前期に引き続き一部で明るさが見られ、輸出主導による企業の設備投資や生産の拡大、企業収益の改善などを背景に景気は緩やかながら回復傾向を示しています。米国経済は、原油価格の高騰やドル安により楽観視はできないものの、引き続き堅調に推移しています。欧州やその他主要地域の経済は概ね回復の兆しが見られました。しかしながら、中国は金融引き締め政策の影響を受け、これまでのような好調さは影を潜めています。

自動車業界におきましては、国内総需要は、軽自動車が大きく伸びたものの登録車は落ち込みが大きく582万台(前期比1.1%減)となりました。米国におきましては、総需要が1,670万台(前期比0.7%増)となり、欧州の総需要は1,784万台(前期比1.9%増)となりました。また、中国におきましては、総需要515万台(前期比6.2%増)に留まり成長は鈍化しました。

#### 新商品

このような状況のもとで、当企業集団は前期に引き続き商品主導の成長戦略により、堅調な実績をあげることができました。

平成16年6月に、さまざまな価値観やライフスタイルを持つ、より多岐にわたるお客様のニーズに応える新型コンパクトカー「ベリーサ」を発売しました。「ベリーサ」は、同年11月に日本カー・オブ・ザ・イヤー2004-2005の特別賞である「Best Value」を受賞しました。また、同年6月には商用車「タイタン」を、同年9月には軽自動車「キャロル」を、平成17年2月には新型ミニバン「プレマシー」をそれぞれフルモデルチェンジし発売しました。「プレマシー」はさまざまなシーンで心地よく使える機能性、運転する楽しみ、優れた取り回し性能などが特色であり、マツダのデザインDNAを受け継ぐダイナミックかつ洗練されたスタイリングを持っています。

また、このほか、内外装のリフレッシュや安全装備の追加 などの商品改良や、商品力の向上を図るため限定車の導入を行 いました。

## 生産体制

以上のような商品主導の成長に対応し生産体制の再編を行いました。当社宇品第2(U2)工場は2年8ヶ月のあいだ閉鎖 していましたが平成16年5月より操業を再開しました。「地球 環境と働く人にやさしい生産ライン」、「高品質・同期生産ライン」、「フレキシブル生産ライン」というコンセプトに基づき、従来のU2工場の能力を大幅に向上して生まれ変わったもので、マツダ最新鋭の高品質フレキシブル同期生産システムの象徴となりました。なお、同年4月には本社第1(F)工場の塗装工場と最終組立工場での完成車の生産を終了しました。

また、各市場で強い需要がある「アクセラ (海外名: Mazda3)」を生産している防府工場はフル生産体制で推移しました。平成16年11月には「アクセラ」の増産体制を整え、単一車種で年間32万台の生産を達成しました。

#### 宇品第1工場塗装ラインの火災

平成16年12月、当社宇品第1(U1)工場塗装ラインで火災が発生しました。当社は同塗装ラインの生産再開までのあいだ、U2工場などの塗装ラインを活用しU1工場組立ラインでの継続生産を行うなど、火災による影響を最小限に留めました。なお、休止していた同塗装ラインは平成17年4月末に復旧し、U1工場での塗装・組立の一貫した生産を再開しました。

# 販売体制

販売体制につきましては、引き続き国内外で販売網の強化を 推進しています。日本では、大都市圏を中心に新規出店を進めて います。米国では、専売店化とディーラー販売力強化を進めて おり、当期末の専売店比率は33%と目標通りに推移しています。 平成18年度末までに50%の専売店比率を目指します。また、 欧州では、スウェーデンとノルウェーに直営の販売拠点を設立 しました。

### 中国市場

中国市場につきましては、平成22年に30万台を販売する体制を構築するため諸施策を推進しており、大きな進展がありました。販売体制強化のため、第一汽車集団及びその子会社である一汽乗用車有限公司と合弁で販売統括会社「一汽マツダ汽車販売有限公司」を設立し平成17年3月から営業を開始しました。また生産体制を拡充するため、フォード、長安汽車集団が南京に建設する車両生産工場への参画を平成17年1月に表明しました。同工場は1月に工場建設に着手しており2年以内に完成する予定です。また、同月、上海に設立した当社100%出資の中国事業統括会社「マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司」により、生産から販売までの各領域で進展するビジネスを統括してまいります。

#### コスト削減活動

コスト削減につきましては、当企業集団は3年間で25%の 原価低減を目標に、購入部品に焦点をあてたコスト削減活動 「ABC活動」に取り組んできました。この活動は当期中に成功 裡に完了し、目標を達成しました。

#### 環境保全

当社は環境保全を目指した取り組みを積極的に行っています。 平成16年10月には、水素とガソリンの二つの燃料が使用できる「RX-8」水素ロータリーエンジン車の公道試験走行を開始しました。また、平成16年5月のU2工場再開、平成17年4月のU1工場塗装ライン再開に当たっては従来と同等以上の塗装品質を達成しつつ環境に配慮した「スリー・ウエット・オン塗装」方式を導入しました。これにより当社のすべての国内工場で、当社が開発した同塗装方式を採用することになりました。なお、スリー・ウエット・オン塗装技術は、環境省の「平成16年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を技術開発・製品化部門で受賞し、財団法人省エネルギーセンターより平成16年度省エネルギー実施優秀事例として「経済産業大臣表彰」を受賞しました。

## フォードとのシナジー

平成16年11月、当社はフォード モーター カンパニーとの資本 提携関係25周年を迎えましたが、この25年間でフォードグループ 内での当社の役割は飛躍的に向上しています。新型直列4気筒 エンジン開発でリーダーとなり技術共有を進めているほか、 CDカー(アテンザクラスのミッドサイズカー)の開発、次期 Bカー(デミオクラスの小型車)開発においても主導的な役割 を担っています。さらに、販売、物流、情報システムの各領域 でフォードとのシナジーを強化しています。

# 経営成績

当期の主要市場での小売台数及びシェアは、国内では、新型車である「ベリーサ」及び「プレマシー」の導入などにより前期比2.4%増の28万6千台となり、軽自動車を含む国内シェアは前期比0.2ポイント増の4.9%となりました。米国では、「アクセラ」の好調はあったものの、トラック・SUVがモデル末期であることなどから前期比3.3%減の26万4千台、シェアは1.6%(増減なし)となり、欧州は一昨年秋導入の「アクセラ」を中心に好調で、前期比9.0%増の27万3千台、シェアは前期比0.1ポイント増の1.5%となりました。

当期の連結出荷台数は110万4千台となりました。これは前期 における海外連結子法人等の会計期間変更による影響 を除く と、前期比2万8千台増(2.6%増)となっています。

当期の業績につきましては、連結売上高は2兆6,956億円となりました。これは前期における海外連結子法人等の会計期間変更による影響を除くと、前期比1,209億円増(4.7%増)となっています。営業利益は前期に比べ127億円増加し、過去最

高の829億円(前期比18.2%増)となりました。これは、主に「アクセラ」の欧州市場、北米市場を中心にした好調な販売が寄与したことによります。経常利益は、前期に比べ151億円増加の731億円(前期比25.9%増)となりました。当期純利益は、119億円増加し、過去最高の458億円(前期比35.0%増)となりました。

前期において主要な海外連結子法人等の会計年度の終了日を12月31日から3月31日に変更したことにより、前期の連結決算には当該海外連結子法人等に関して15ヶ月の財務結果が反映されています。

当期の連結フリーキャッシュフロー(営業活動によるキャッシュフローと投資活動によるキャッシュフローの合計)は、359億円の余剰(前期は491億円の余剰)となりました。これは、営業活動によるキャッシュフローが好調な収益を反映して1,337億円の資金の増加(前期は924億円の資金の増加)となったことに対し、投資活動によるキャッシュフローにおいて、製造設備投資に加え平成11年に行った不動産信託契約の終了に伴い978億円の資金を使用(前期は433億円の資金の減少)したことによるものです。また財務活動によるキャッシュフローは、借入金の返済や社債の償還などにより、961億円の資金の減少(前期は528億円の資金の減少)となりました。純有利子負債(有利子負債残高から現金及び現金同等物残高を控除したもの)については、前期末に比べ446億円減の3,135億円となり、有利子負債残高は前期末に比べ1,023億円減の5,281億円となりました。

単独ペースの出荷台数は、前期より10万1千台増加の99万4千台(前期比11.3%増)となりました。売上高は、前期に比べ1,895億円増加の1兆8,512億円(前期比11.4%増)、営業利益は48億円増加の252億円(前期比23.3%増)、経常利益は50億円増加の170億円(前期比42.3%増)となりました。当期純利益は、前期に比べ30億円増加の61億円(前期比101.4%増)となりました。純有利子負債は、有利子負債残高が4,359億円、現金及び現金同等物が1,479億円となり、その結果前期末より262億円増加し、2,880億円となりました。

なお、当期は、売上高、営業利益、経常利益ともに前期を上回りました。今回、株主の皆様の日頃のご支援にお報いするべく、期末配当金(1株当たり)を普通配当3円に増配させていただきたいと存じます。

# (企業集団の設備投資の状況)

設備投資につきましては、重点的かつ効率的な投資に努めてきました結果、新商品及び合理化・省力化のための生産設備、新技術・新商品のための研究開発設備などの投資総額は連結ベースで679億円(前期比223億円増)となり、単独ベースでは586億円(前期比231億円増)となりました。

#### (企業集団の資金調達の状況)

資金調達につきましては、平成16年7月に400億円、同年8月に400億円、総額800億円のシンジケートローン及び同年12月に日本政策投資銀行より100億円の長期借入を実行しました。

## 「企業集団の対処すべき課題 ]

今後の見通しにつきましては、世界経済は好転の兆しを見せているものの、主に原油や鋼材などの資材価格の高騰により、製造業を中心に回復の遅れが予想され、景況は不透明な状況が続くものと思われます。

自動車業界におきましては、環境規制対応・次世代技術開発 や、相次ぐ新商品の導入及び各社の高いレベルでの販売奨励策 の継続が予想され、引き続き熾烈な競争が続くものと思われま す。

当企業集団は平成12年11月に策定した「ミレニアムプラン」を通じて、商品主導の成長によりプランド戦略を推し進め、堅実な増益トレントを実現してきましたが、平成16年11月に新たな中期計画として「マツダ モメンタム」を発表しました。この計画のもとで、現在の勢いを維持しながら、将来の強固な基盤作りをするためのさらなる対策を明確にします。

「マツダ モメンタム」のもとで「研究開発の強化」、「主要市場の取り組み強化」、「グローバル効率性向上とシナジー」、「人材育成」という4つの主要施策を実施しています。

研究開発の強化につきましては、環境、安全、情報技術といった主要領域に対する研究開発投資を増加することにより、 当企業集団の伝統的に強い技術力をさらに強化します。

主要市場の取り組み強化策につきましては、向こう2年間で 16車種の新商品を導入する計画です。加えて、全世界の販売網 を強化し、お客様満足に特別な焦点をあてます。

グローバル効率性向上とシナジーにつきましては、研究開発、製造、購買、物流活動に焦点をあて、品質・コストでグローバルに競争力を高めてまいります。当企業集団は、グローバル調達の強化、サプライ・チェーン・マネジメントの強化、コモディティー・サイクル・プランを軸とするコスト削減活動「ABC活動」第2フェーズの実施によるコスト革新によりグローバルに効率性を向上してまいります。

これらの施策を支えるための人材育成は、引き続き、当社の 成功のための重要な取り組み事項です。具体的にはマネジメント 力を強化し、グローバルに人材育成を推進し、個人の創造性を 尊重した環境をさらに整備します。これらを通じて活き活きと した企業風土を実現します。

「マツダ モメンタム」の数値目標は、連結出荷台数125万台、 営業利益1,000億円以上、純有利子負債自己資本比率100%以下 としています。 各市場において競争が激しくなる厳しい環境の中でも、当企業 集団は「マツダ モメンタム」の各施策の実行により、持続性 のある収益性の高い成長を達成することができると確信して います。

また、U1工場塗装ラインの火災につきましては、近隣にお住まいの皆様をはじめ、お客様及びお取引先関係者の方々に多大なご迷惑をお掛けしました。平成17年4月末には同塗装ラインを再開することができましたが、当企業集団は今後も引き続き、地域社会と環境に配慮しつつ安全及び品質への取り組みをさらに強化していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻 を賜わりますようお願い申しあげます。

#### 企業集団の売上高の内訳

区 分			B	国	F	内		輸	H	d €		合	計	
		台	数	金	額	台	数	金	額	台	数	金	額	
車		両	293	,798	417	百万円 ,387	810	,276	1,555	百万円 5,256	1,104	台 ,074	1,972	百万円 2,643
海外	生産用	部品		-		-		-	123	3,825		-	123	3,825
部		品		-	47	,076		-	146	,956		-	194	,032
そ	<b>၈</b>	他		-	381	,157		-	23	3,907		-	405	5,064
合		計		-	845	,620		-	1,849	,944		-	2,695	5,564

#### 当社の売上高の内訳

X		分	Ē		F	内		輸	H	4	•	合	İ	t
			台	数	金	額	台	数	金	額	台	数	金	額
車		両	308	,668	409	百万円 ,471	685	,556	974	百万円 1,655	994	台 ,224	1,384	百万円 ,126
海外	生産用	部品		-		-		-	162	2,346		-	162	,346
部		品		-	62	,113		-	70	,411		-	132	,525
そ	Ø	他		-	158	,431		-	13	3,742		-	172	2,173
合		計		-	630	,016		-	1,221	,154		-	1,851	,170

# (2) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

項	目	第136期 (平成13年4月 ~平成14年3月)	第137期 (平成14年4月 ~平成15年3月)	第138期 (平成15年4月 ~平成16年3月)	第139期(当期) (平成16年4月 ~平成17年3月)
売 上 高	(百万円)	2,094,914	2,364,512	2,916,130	2,695,564
経常利益	(百万円)	19,221	40,710	58,029	73,056
当期純利益	(百万円)	8,830	24,134	33,901	45,772
1 株当たり当	期純利益	7円23銭	19 <b>円</b> 80 <b>銭</b>	27 <b>円</b> 84 <b>銭</b>	37 <b>円</b> 63 <b>銭</b>
総資産	(百万円)	1,734,895	1,754,017	1,795,573	1,767,846
純 資 産	(百万円)	172,837	194,071	222,605	267,815
1株当たり	純資産	141 <b>円</b> 52 <b>銭</b>	159 <b>円</b> 22 <b>銭</b>	182 <b>円</b> 91 <b>銭</b>	220円22銭

- (注) 1.1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、 また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出して います。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を 控除しています。
  - 2.第137期の業績が前期に比べ大きく改善したのは、新商品投入 に関する費用及び販売促進費用の増加による悪化があった ものの事業のあらゆる領域でのコスト削減に加え、対ユーロ の円安による大幅な改善があったためです。
  - 3.第138期の業績が前期に比べ大きく改善したのは、主に前期 及び第138期に導入した新型車の販売増が大きく貢献した ほか、新商品投入費用、販売促進費用及び固定費の増加による 悪化があったものの、事業のあらゆる領域でのコスト削減 及び為替レートの好転が寄与したことによるものです。 なお、第138期より連結業績をより適切に開示、管理するため、 主要な海外連結子法人等の会計年度の終了日を12月31日から 連結会計年度と同じ3月31日に変更しました。その結果、 第138期の連結決算には、当該海外連結子法人等に関しては 15ヶ月の財務結果が反映されています。
  - 4 . 第139期の状況につきましては、前記「(1)企業集団の営業 の経過及び成果並びに対処すべき課題 企業集団の営業の経過 及び成果]」に記載のとおりです。

#### 当社の営業成績及び財産の状況の推移

_	12 -0 H 2K1-201-0		1000010		
項	目	第136期 (平成13年4月 ~平成14年3月)	第137期 (平成14年4月 ~平成15年3月)	第138期 (平成15年4月 ~平成16年3月)	第139期(当期) (平成16年4月 ~平成17年3月)
売」	<b>高</b> (百万円)	1,364,682	1,537,610	1,661,715	1,851,170
経常	<b>利益</b> (百万円)	28,348	24,579	11,955	17,010
当期紀	<b>吨利益</b> (百万円)	13,260	50,202	3,051	6,146
1株当7	たり当期純利益	10 <b>円</b> 85 <b>銭</b>	41円14銭	2 <b>円</b> 51 <b>銭</b>	5 <b>円</b> 5 <b>銭</b>
総資	產(百万円)	1,373,144	1,373,609	1,412,668	1,408,598
純賞	產(百万円)	447,406	397,830	398,390	401,516
1 株当	<b>áたり純資産</b>	366 <b>円</b> 35 <b>銭</b>	326 <b>円</b> 35 <b>銭</b>	327 <b>円</b> 34 <b>銭</b>	330円15銭

- (注) 1 . は損失を示します。
  - 2.本営業報告書中の記載金額は、第138期より表示単位未満の 端数を四捨五入していますが、上記の第137期以前の記載金 額は、表示単位未満の端数を切り捨てています。
  - 3.1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、 また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出して います。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を 控除しています。
  - 4.第137期の当期純利益が前期に比べ減少したのは、国内販売会社の再編成による特別損失及び海外子会社への投資に対する評価損計上などによるものです。
  - 5.第138期の当期純利益が前期に比べ改善したのは、主に前期 に計上した子会社に関する特別損失が第138期は無かったこと によるものです。
  - 6.第139期の状況につきましては、前記「(1)企業集団の営業 の経過及び成果並びに対処すべき課題企業集団の営業の経過 及び成果」」に記載のとおりです。

## 2. 企業集団及び会社の概況 (平成17年3月31日現在)

# (1) 企業集団の主要な事業内容

当企業集団は、下記商品の製造、販売を主たる事業内容としています。

分	主	要	な	商	品	名	
両	RX - 8、ア ドリピュート ベリーサ、 AZ - ワコン 「ト ラ ッ タイタン、タ	アンザ、 、エスケ デミオ、 ノ、スクラ ・ ク 〕	ープ、7 ラピュク ラムワゴン シュ、B	だンゴフI ア、スピ ノ、AZ シリース	レンディ ピアー - オフロ	、プレマ ノ、キャ コード アップトラ	シー、ロル、
<b>E用部品</b>	海外生産向	ナ組立用	部品				
品	国内及び海绵	外向け名	種部品	l			
) 他	工作機械、	铸造用・	その他	の材料	等		
	而 雨 田部品 品	所 (乗 用 RX - 8、7 ドリビュート ペリーサ、 AZ - ワン (ト ラ ッタイタン、クボンゴブロー 海外生産向 B 国内及び海	無 用 車	両 [乗 用 車] RX - 8、アテンザ、ロード ドリビュート、エスケープ、ガ ベリーサ、デラオ、ラビュケ AZ - ワゴン、スクラムワゴン [ト ラ ッ ク] タイタン、タイタンダッシュ、B ボンゴブローニイ、ボンゴ、  田部品 海外生産向け組立用部品  品 国内及び海外向け各種部品	乗 用 車   RX - 8、アテンザ、ロードスタードリビュート、エスケーブ、ポンゴフ ペリーサ、デミオ、ラピュタ、スト AZ - ワゴン、スクラムワゴン、AZ (ト ラ ッ ク) タイタン、タイタンダッシュ、Bシリースポンゴブローニイ、ポンゴ、ファミリ 海外生産向け組立用部品   国内及び海外向け各種部品	乗 用 車	無 用 車

#### (2) 株式の状況

大

会社が発行する株式の総数 発 行 済 株 式 総 数 3.000.000.000株 1,223,911,682株

# 新株予約権の状況

68,175名(前期末比2,289名增加)

・新株予約権の数

65,608個

・ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 200,704,398株

・新株予約権の発行価額 株

無償

株	主	名	当社へのと	出資状況	当社の大株主へ	への出資状況
杯	±	1	持株数	出資比率	持株数	出資比率
フォード オートモーティフ	<b>「</b> インターナショナ	ルホールディング エス エル	408,175 <sup>±</sup> *	33.4	千株 <b>-</b>	- % -
日本トラスティ・サ	トーピス信託銀	<b>行株式会社(信託</b> 口)	98,193	8.0	-	-
日本マスタートラ	スト信託銀行	<b>丁株式会社(信託</b> 口)	62,081	5.1	-	-
東京海上日	動火災的	<b>呆険株式会社</b>	40,410	3.3	-	-
株式会社	t 三 井	住友銀行	37,624	3.1	-	-
三井住友海	上火災的	呆険株式会社	32,483	2.7	-	-
株式会社	損害保	険ジャパン	20,210	1.7	-	-
日本生命	保険	相互会社	15,819	1.3	-	-
資産管理サービス	信託銀行株	式会社(信託B口)	15,626	1.3	-	-
資産管理サービス	信託銀行株式	式会社(年金信託口)	12,530	1.0	-	-

#

(注) 当社は、株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井 住友フィナンシャルグループの株式を1,571株(出資比率0.0%) 保有しています。

#### (3) 自己株式の取得、処分等及び保有

取得株式

**普通株式** 2,323,842**株** 

取得価額の総額 748,695,152円

机分株式

**普通株式** 25,818株

処分価額の総額

9,103,109円

期末保有株式

普通株式 7,747,078株

(4) 株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況 (ストックオプション)

発行した新株予約権の数

2,073個(新株予約権1個につき普通株式1,000株)

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2.073.000株

新株予約権の発行価額

無償

権利行使時の1株当たりの払込金額

金338円

新株予約権の権利行使期間

平成18年7月1日から平成21年6月30日まで

#### 行使の条件

- ア.新株予約権者は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員 の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、 権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合に より退職した場合は、この限りではない。
- イ.新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株 予約権の相続を認める。但し、オ.に規定する契約に定める条件 による。
- ウ,新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
- 工.新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における 当社株式普通取引の終値が400円以上であることを要する。
- オ.その他の条件については、「新株予約権付与契約書」に定める ところによる。

#### 消却の事由及び条件

- ア.当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、又は 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは 株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株 予約権については無償で消却することができる。
- イ.新株予約権者が権利行使をする前に、 ア.及びオ.に規定する 条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった 場合は、当該新株予約権については無償で消却することが できる。

#### 有利な条件の内容

特定の当社取締役、執行役員、従業員及び連結対象会社(当社 関係会社)取締役に対し新株予約権を無償で発行した。

# 割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数 ア.当社取締役(計6名 82個)

氏			名	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
渡	辺	_	秀	15 個	普通株式 15,000 株
井	巻	久	_	15	普通株式 15,000
藤	原	睦	躬	13	普通株式 13,000
山	内		孝	13	普通株式 13,000
長名	川	鐐	_	13	普通株式 13,000
尾	崎		清	13	普通株式 13,000

# イ.商法施行規則第103条第2項に定める特定使用人等(上位18名) 当社執行役員(計18名 190個)

氏     名     新株予約権の数目的となる株式の種類及で 普通株式 12,000 株 普通株式 12,000 株 普通株式 12,000       古 田 正 雄 12 個 普通株式 12,000 株 普通株式 12,000       若 山 正 純 12 普通株式 12,000       羽 山 信 宏 12 普通株式 12,000       金 井 誠 太 12 普通株式 12,000       丸 本 明 10 普通株式 10,000       江 川 恵 司 10 普通株式 10,000       神 田 眞 樹 10 普通株式 10,000	
山 木 勝 治     12     普通株式     12,000       若 山 正 純     12     普通株式     12,000       羽 山 信 宏     12     普通株式     12,000       金 井 誠 太     12     普通株式     12,000       丸 本 明     10     普通株式     10,000       江 川 恵 司     10     普通株式     10,000	数
若 山 正 純     12     普通株式 12,000       羽 山 信 宏     12     普通株式 12,000       金 井 誠 太     12     普通株式 12,000       丸 本 明 10     普通株式 10,000       江 川 恵 司 10     普通株式 10,000	
羽 山 信 宏     12     普通株式 12,000       金 井 誠 太     12     普通株式 12,000       丸 本 明 10     普通株式 10,000       江 川 恵 司 10     普通株式 10,000	
金 井 誠 太     12     普通株式 12,000       丸 本 明 10     普通株式 10,000       江 川 恵 司 10     普通株式 10,000	
丸 本     明     10     普通株式 10,000       江 川 恵 司     10     普通株式 10,000	
江川恵司 10 普通株式 10,000	
<b>油 □ 旨 掛 10 並承性士 10,000</b>	
神 田 眞 樹   10   普通株式 10,000	
保 坂 浩 10 普通株式 10,000	
稲 本 信 秀 10 普通株式 10,000	
神 谷 宏 10 普通株式 10,000	
田 中 和 彦 10 普通株式 10,000	
岡 徹 10 普通株式 10,000	
太刀掛 哲 10 普通株式 10,000	
龍 田 康 登 10 普通株式 10,000	
金 澤 啓 隆 10 普通株式 10,000	
岡 田 和 之 10 普通株式 10,000	
小 飼 雅 道 10 普通株式 10,000	

# 特定使用人等に対して付与した新株予約権の区分別内訳合計

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当社執行役員	190 個	普通株式 190,000 株	18 名
当社従業員	1,458	普通株式 1,458,000	561
当社関係会社取締役	343	普通株式 343,000	113

# (5) 企業集団の主要な営業所及び工場 当社

4	3	稍	7	所	在	地
本社	生及び	本社工	場	広島県安芸郡府中	町	
東	京	本	社	東京都千代田区		
大	阪	支	社	大阪市北区		
防	府	I	場	山口県防府市		
Ξ	次	事業	所	広島県三次市		
マツ	ダR&D	センター	黄浜	横浜市神奈川区		

#### 子法人等

会	社	名	所	在	地
マツダモー	ターオプア	メリカ , Inc.	米国・カリフ	オルニア州ア	ーパイン市
マツダモーター	-ス(ドイツ	ランド)GmbH	ドイツ・ノルトライ	ンウエストファーレン	/州レバークーゼン市
マツダ	カナダ	, Inc.	カナダ・オン	タリオ州リッラ	チモンドヒル市
マツダオ-	-ストラリ	アPty.Ltd.	オーストラリア	7・ピクトリア州	サウスパンク市
マツダモーター	ロジスティクス	₹ヨーロッパN.V.	ベルギー・アン	<b>ントワープ州ウ</b>	ィルプローク市
マツダモー	ターヨーロ	リッパGmbH	ドイツ・ノルトライ	ンウエストファーレン	/州レバークーゼン市
マツダモー	-タース	UK Ltd.	英国・ケント	·州ダートフォ	ード市
株式会社	マツダオ	ートザム	広島県安芸郡	3府中町	
株式会	社関東	マツダ	東京都板橋区		
東海マツ	グ販売	株式会社	名古屋市瑞穂	<u>I</u> Z	
株式会	社関西	マツダ	大阪市浪速区		
株式会	社九州	マツダ	福岡市博多区		
マツダバ	ーツ関東	株式会社	千葉市美浜区	[	
マツダ	中販株	式会社	広島市南区		
倉 敷 化	工株	式会社	岡山県倉敷市	ī	
マロッ	クス株	式会社	広島市南区		
トーヨーコ	エイテック	フ株式会社	広島市南区		
マツダモーター	-インターナシ	ョナル株式会社	広島県安芸郡	3府中町	

(注)マツダモーターオプアメリカ、Inc.は、事業活動上のビジネス名をマツダノースアメリカンオペレーションズとしています。

# 関連会社

会	社	名	所	在	地
オートアライブ	アンスインター	ナショナル,Inc.	米国・ミシガ	ン州フラット	ロック市
オートアライブ	アンス(タイラ	ンド) Co., Ltd.	タイ・ラヨー	ン県	

# (6) 企業集団及び当社の従業員の状況 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
35,680 <b>名</b>	53 名増

(注)従業員数は就業人員数を記載しています。

#### 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比增減	平均年令	平均勤続年数
18,359 名	282 名増	41.2 <b>オ</b>	19.9 <b>年</b>

- (注) 1.従業員数は、当期より就業人員数を記載しています。なお、 前期末比増減は就業人員の比較を記載しています。
  - 2.上記はパートタイマー等976名を含みません。

# (7) **重要な企業結合の状況 重要な子法人等**

会 社 名	資本金又 は出資金	出資比率	主要な事業内容
マツダモーターオプアメリカ, Inc.	240,000	92.6 **	自動車及び部品の販売
マツダモータース (ドイツランド) GmbH	17,895	100.0	自動車及び部品の販売
マツダカナダ , Inc.	<del>千</del> 加ドル 13,000	60.0	自動車及び部品の販売
マツダオーストラリアPty.Ltd.	千蔵ドル 31,000	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	13,602	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターヨーロッパGmbH	+⊐-¤ 26	100.0	欧州市場の事業統括
マツダモータース UK Ltd.	チポンド 4,000	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社マツダオートザム	<sub>百万円</sub> 1,725	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社関東マツダ	3,022	100.0	自動車及び部品の販売
東海マツダ販売株式会社	<sup>百万円</sup> 2,110	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社関西マッダ	百万円 950	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社九州マツダ	<sub>百万円</sub> 826	100.0	自動車及び部品の販売
マツダパーツ関東株式会社	百万円 501	97.0	自動車部品の販売
マッダ中販株式会社	百万円 1,500	100.0	中古自動車の販売
倉 敷 化 工 株 式 会 社	<sub>百万円</sub> 72	75.0	自動車部品の製造販売
マロックス株式会社	百万円 490	99.0	自動車及び部品の運送
トーヨーエイテック株式会社	3,000	100.0	工作機械の製造販売
マツダモーターインターナショナル株式会社	<sub>百万円</sub> 115	100.0	自動車の販売

(注) は、子会社による所有を含む比率を表示しています。

#### 重要な関連会社

会	社	名	資本金又 は出資金	出資比率	主要な事業内容
オートアライア	ンスインタ	ーナショナル,Inc.	760,000	50.0 **	自動車の製造販売
オートアライア	ンス (タイ	ランド) Co., Ltd.	キタイ・パーツ 5.000.000	50.0	自動車の製造販売

(注)1. は、子会社による所有を含む比率を表示しています。

2.上記の2社は持分法適用会社です。

#### 企業結合の経過及び成果

当社は、当社の100%子会社であるマッダ物流株式会社をマロックス株式会社が吸収合併するに際し、マロックス株式会社株式を追加取得し、同社への出資比率が99.0%となりました。

当社の連結子法人等は53社、持分法適用会社は12社です。また、 当期の連結売上高は2兆6,956億円、連結当期純利益は458億円と なりました。

#### その他の重要な企業結合

昭和54年7月、フォード モーター カンパニー(フォード社)との間に、当社が同社の子会社であるフォード工業株式会社を吸収合併することにより、合併後の当社発行済株式総数の25%に相当する新株を同社に割当てる旨の取り決めを行い、平成5年12月には、両社の提携関係を一層発展させ、グローバルなスケールで戦略的協力関係を構築する旨合意しました。さらに、平成8年4月に、これまでの戦略的協力関係を一段と強化する旨合意し、同年5月にフォード社に対する第三者割当による新株式の発行を行い、同社は、当社の発行済株式総数の33.4%に当たる408,175千株を所有することとなりました。なお、当該株式は、現在、フォード社の100%子会社であるフォード オートモーティブ インターナショナルホールディング エス エルが保有しています。

また、オートアライアンスインターナショナル,Inc.及びオートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.は、当社とフォード社が共同して経営を行っています。

# (8) 主要な借入先

借入 先	ᄴᄼᄼᆄᅙ	借入先が所有する当社株式				
借入先	借入金残高	持 株 数	出資比率			
日本政策投資銀行	52,381	千株 <b>-</b>	% -			
株式会社三井住友銀行	28,517	37,624	3.1			
住友信託銀行株式会社	16,873	10,000	0.8			
株式会社広島銀行	11,423	-	-			
三菱信託銀行株式会社	10,805	•	-			
株式会社あおぞら銀行	8,005	9,242	0.8			
中央三井信託銀行株式会社	7,458	•	-			
株式会社みずほコーポレート銀行	6,986	-	-			
第一生命保険相互会社	5,831	-	-			
U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,533	-	-			

# (9) 取締役及び監査役

, ,						
地	位	氏	,		名	担当又は主な職業
代表取編	命役会長	渡	辺	_	秀	
<b>代表取</b> 編 兼CEO(最高	<b>希役社長</b> 経営責任者)	井	巻	久	_	
*代 表 耳 副社長報			ョン	・ジ- カ	- <u>:</u>	社長補佐、研究開発・購買・ マーケティング・販売・ ITソリューション統括、品質担当
	厚務執行役員 財務責任者)		デ ォ ォル	† ン サー	・ ・ ズ	企画・商品収益管理担当
取締役専務	<b>务執行役員</b>			- ブン オデ-		マーケティング・販売・ カスタマーサービス担当
取締役専務	<b>务執行役員</b>	藤	原	睦	躬	購買担当
取締役専務	<b>务執行役員</b>	山	内		孝	秘書・人事・監査・病院担当
取締役専務	<b>务執行役員</b>	長名	川	鐐	-	ITソリューション・e・ビジネス・業務管理・リスクマネジメント担当、 CFO(最高財務責任者)補佐
*取締役専務	<b>务執行役員</b>	尾	崎		清	中国事業担当
監査役	(常勤)	阪	田	俊	紀	
監査役	(常勤)	池	田	和	Ξ	
*監査役	(常勤)	黒	沢	幸	治	
監 2	€ 役	土	肥	孝	治	弁護士
監 2	<b>全</b>	小	松	健	_	

(地位及び担当等は、平成17年3月31日現在)

- (注) 1.監査役 土肥孝治及び小松健一は「株式会社の監査等に関する 商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役 です。
  - 2. \* は平成16年6月22日開催の第138回定時株主総会で新たに 選任され就任した取締役及び監査役です。
  - 3 .平成16年6月22日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって、 取締役 ルイス・ブース、取締役専務執行役員 松原恒夫、 監査役 下野輝弘の各氏はそれぞれ退任しました。
  - 4 . 平成16年6月22日付でジョン・ジー・パーカーは代表取締役 副社長執行役員に就任しました。

#### (10) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

X		分	人	員	支	払	額
取	締	役	10	名	385	百万	円
監	查	役	6		75	5	
	計		16		460	)	

- (注) 1 . 上記のほか、退任取締役1名に対し102百万円、退任監査役1名 に対し18百万円の退職慰労金を支払っています。
  - 2. 当社は、取締役及び監査役の責任免除に関する定款の定めを 有していません。

#### (11) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支 払 額
当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払 うべき報酬等の合計額	216 百万円
上記 の合計額のうち、公認会計士法(昭和 23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査 証明業務)の対価として支払うべき報酬等の 合計額	176
上記 の合計額のうち、当社が会計監査人に 支払うべき会計監査人としての報酬等の額	113

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査 等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的 にも区分できませんので、 の報酬等の額には、これらの合計額 を記載しています。

#### (12) 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。また、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てています。

資産の	部	負 債 の 部	
科目	金 額		額
流動資産	百万円 446,413	「	万円 305
現金及び預金	147, 852		360
受 取 手 形	1	<b>買 掛 金</b> 188,9	
売 掛 金	122, 229	短期借入金 15,6	
製品	31,799	一年以内返済予定長期借入金 75,3	373
原 材 料	1,951	<b>一年以内償還予定社債</b> 30,0	000
仕 掛 品	26, 795	未 払 金 19,9	925
貯 蔵 品	1,649	<b>未払法人税等</b> 3,4	148
前 渡 金	2,784	未 払 費 用 73,8	304
前払費用	1,071	前 受 金	99
繰 延 税 金 資 産	31,028		
未収入金	50, 305		
その他	35, 735		
貸倒引当金	6, 784	固定負債 551,4	
<b>田 白 海 辛</b>	000 104	社 <b>債</b> 40,0	
固定資産	962,184	新株予約権付社債 59,5	
有形固定資産	618,523		
建   物     構   築     物	78, 763		
機械及び装置	17, 170 140, 623		765
車両運搬具	2, 014	預り保証金 1,8	
	22, 339		
土 地	318, 086		
建設仮勘定	39, 528		
無形固定資産	15,196		
ソフトウェア	15, 196		万円
投資その他の資産	328,465		
投資有価証券	3,790	資 本 剰 余 金 104,4	135
関係会社株式	240, 407	資本準備金 104,4	133
出 資 金	373	その他資本剰余金	2
関係会社出資金	5, 341	自己株式処分差益	2
長期貸付金	1,467	利 益 剰 余 金 47,7	
関係会社長期貸付金	3, 095	利益準備金 15,7	
破産更生債権等	4,606		563
長期前払費用	5, 401	固定資産圧縮積立金 8,5	
繰延税金資産	64, 172		987
その他			22
貸倒引当金		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
投資評価引当金	776		
			309
	1 400 500		
	1,408,598	合 計 1,408,5	שצנ

科	目	金	額
			百万円
売 上	高		1,851,170
売 上	原 価		1,539,633
売 上 総	利 益		311,536
販売費及び一	般管理費		286,344
営 業	利 益		25,192
営業外	収 益		
受取	利 息	380	
受 取配		3, 397	
賃 貸		4, 443	
の		910	9, 130
営業 外	費用		
支 払	利 息	4,519	
社 債	利息	2, 167	
	金繰入額	3	
為替	差損	6,844	15 010
その	他	3,780	17, 312
経常	利益		17,010
特別	利益		
固定   資産     収用   補		55	
保険金		1,415	20 411
特別	損失	27, 942	29, 411
固定資産		178	
固定資産		4, 936	
関係会社株		835	
関係会社株		160	
出資金	評価損	1	
関係会社投		7, 272	
投資評価引		265	
匿名組合		2, 226	
災害	損 失	14, 831	
そ の	他	541	31, 244
税引前当期	月 純 利 益		15,178
	及び事業税	3,530	
過年度法人稅	1. 等 還 付 額	2, 103	
法 人 税 等	調整額	7,604	9,031
当期 純	利 益		6,146
	越利益		15, 981
土地再評価差			331
当期 未処	分 利 益		22,458

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

# 注 記 事 項 重要な会計方針

1.資産の評価方法 有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券

移動平均法に基づく原価基準

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部 資本直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法に より算定)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価基準 主として時価法

総平均法に基づく原価基準

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、 法人税法に規定する方法と同一の基準とし ております。

社内における利用可能期間 (5年) に基づ く定額法

社債発行差金は社債償還期間で均等償却しております。また、社債発行費は支払時に 全額費用としております。

製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。

従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

執行役員部分については、内規に基づく期 末要支給額を計上しております。

#### (追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、 厚生年金基金の代行部分について、平成16年 3月26日に厚生労働大臣から将来分支給 義務免除の認可を受けております。当期末 において測定された返還相当額(最低責任 準備金)は133,074百万円であり、当該返 還相当額(最低責任準備金)の支払が当期

デリバティブ取引 た な 卸 資 産

- 2 . 有形固定資産の減価償却の方法
- 3 . 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア
- 4.繰延資産の処理方法
- 5.引当金の計上方法 製品保証引当金

退職給付引当金

末に行われたと仮定して「退職給付会計に 関する実務指針(中間報告)」(日本公認会 計士協会会計制度委員会報告第13号)第 44-2項を適用した場合に生じる特別利益の 見込額は55.830百万円であります。

役員退職慰労引当金

貸倒引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規 に基づく期末要支給額を計上しております。 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回 収不能見込額を計上しております。一般債 権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権 及び破産更生債権等については財務内容評 価法によっております。

投資評価引当金

投資に対する損失に備えるため、投資先の 資産内容等を勘案して計上しております。 繰延ヘッジ処理によっております。なお、

6 . ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件 を満たす場合は特例処理を、外貨建貸付金 に係る為替予約については、振当処理を 行っております。

7.消費税等の会計処理方法 税抜方式

#### 記載方法の変更

- 1. 当社の計算書類は、商法施行規則第48条第1項により、関係会社 特例規定を適用しております。
- 2. 当期より、以下の通り記載の区分を変更しております。

#### (貸借対照表)

「関係会社長期貸付金」は、前期において「長期貸付金」に含めて 表示しておりました。

投資その他の資産の「破産更生債権等」は、前期において 「その他」に含めて表示しておりました。

#### (損益計算書)

営業外収益の「受取利息」、「受取配当金」は、前期において 「受取利息・配当金」に含めて、「賃貸料」は「その他」に含めて 表示しておりました。

営業外費用の「社債利息」は、前期において「支払利息」に 含めて、「為替差損」は、前期において「その他」に含めて表示 しておりました。

特別損失の「関係会社株式評価損」は、前期において「投資 有価証券評価損」に含めて表示しておりました。

#### 追加情報

#### 1.不動産信託

平成11年9月に教育施設、研究施設、流通拠点及び販売会社の店舗を対象として不動産の信託を行い、その信託受益権を匿名組合に譲渡するとともに、当該不動産につき信託受託者から賃借しておりましたが、平成16年9月をもって当該信託契約及び対象物件の不動産賃借契約を終了いたしました。

また、匿名組合契約の解約に伴い、当期において、特別損失「匿名組合整理損」として、2.226百万円を計上しております。

2 . 法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の 損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委 員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実 務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割1,068百 万円を販売費及び一般管理費として処理しております。

#### 貸借対照表注記

1 . 有形固定資産の減価償却累計額 908,309百万円 2 . 関係会社に対する短期金銭債権 118.843百万円 3.関係会社に対する長期金銭債権 7.190百万円 4. 関係会社に対する短期金銭債務 56.813百万円 5. 関係会社に対する長期金銭債務 1.048百万円

6.担 保 提 供 箵 産 形 固定 箵 産

332.364<sup>百万円</sup> (簿価)

7.747.078**株** 

- 7.元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特 約が付された劣後特約付貸付金が2.109百万円あります。
- 8.貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用し ている重要な固定資産として自動車製造設備・金型の一部及び電 子計算機があります。
- 9. 役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金で あります。
- 152.920百万円 10.保 証 債 滁
- 11.買 戻 条 件 付 債 権 譲 渡 高 8.590百万円 12 . 期末発行済株式の種類及び総数 期末に保有する自己株式の種類及び株式数 普通株式 1.223.911.682株
- 13.「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月 31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行ってお ります。この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を 「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控 除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上してお ります。

普通株式

再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令

第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎 となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表 した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理 的な調整を行って算定しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末にお ける時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合 計額の差額 71.914<sup>百万円</sup>

14. 商法施行規則第124条第3号に規定する、資産に時価を付したこと により増加した純資産額は309百万円であります。

#### 損益計算書注記

1.関係会社に対する売上高 1,067,816百万円

2.関係会社からの仕入高 316.579百万円

3 . 関係会社との営業取引以外の取引高 15.013百万円

4.1 株 当 た リ 当 期 純 利 益

5.特別利益「保険金収入」のうち、平成16年12月15日に宇品第1工場 で発生した火災によるものは25,399百万円であります。また、特別 損失「災害損失」のうち、同火災によるものは12.613百万円であり ます。

# 利益処分案

摘	要	金額
当期未処:	分 利 益	22,458,104,275 <sup>Ħ</sup>
固定資産圧縮積式	立金取崩額	795,909,985
特別償却積立	金取崩額	202,875,851
計		23,456,890,111
これを下記のと	おり処分いた	します。
株 主配	当 金	3,648,493,812
1 株につき	3 円	
固定資産圧額	宿積立金	4,683,341,212
特別償却	積 立 金	12,019,580
日本国際博覧会出	出展準備金	14,466,909
次期 繰越	利 益	15,098,568,598

# 会計監査人の監査報告書謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成17年5月9日

マッダ株式会社 取締役会 御中

# あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 天羽 満川 印 無務執行社員

指定社員公認会計士 髙 橋橋 宏印

指定社員 公認会計士 小松原 浩 平 印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、マツダ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第139期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

#### 監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の 状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の 状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指 権すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

# 監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第139期 営業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役から監査の方 法及び結果について報告を受け、審議の結果、監査役の全員一致によ り、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った 無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自 己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必 要に応じて取締役、執行役員等に対し報告を求め、当該取引の状況 を詳細に調査いたしました。

## 2. **監査の結果**

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照ら し指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務執行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月11日

マツダ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 阪田俊紀(印

監査役(常勤) 池田和三印

監査役(常勤) 黒沢幸治 印

監 査 役 土 肥 孝 治 ⑪

監査役小松健 一印

(注)監査役 土肥孝治及び監査役 小松健一は、「株式会社の監査等に 関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査 役であります。

資	産	の	部		負	債	o O	部	
科		目	金額	科			目	金	額
·+ =1	3/87	÷-	百万円		=1	_	-		百万円
流動	資	産	767,596		動	負	賃		,228
		預金	218, 959				金性買		, 476
受取手?			142, 011		期	借	入 金		, 555
たな		<b>資産</b>	253, 869	1 :			期借入金		, 847
		資産	80, 133		F以内(		定社債		, 400
そ	0	他	80,655			払	金		, 155
貸倒	引	当 金	8,031		払	費		185	, 568
固定	資	産	1,000,250		品 保	証引		24	, 150
有形固			824,247	′ そ		の	他		, 077
建物及	なび構	築 物	147,026	固	定	負	債	614	,777
機械装	置及び	軍搬具	155, 914	社			債	40	, 400
土		地	449, 356	新	侏予約	勺権作	寸社債	59	, 567
建設	仮	助定	40, 158	長	期	借	入 金	214	, 376
そ	Ø	他	31, 793	再評	価に係	る繰延	说金負債	91	, 132
無形固	11 定 🧃	9 産	23,367	退	職 給	付引	当 金	195	, 892
投資その	の他の	資産	152,636	役員	員退職	慰労	引当金	1,	, 500
投 資	有 価	証券	58, 423	そ		の	他	11,	, 910
長 期	貸付	寸 金	8,017	負	債 σ.	部(	合 計	1,492	,005
繰 延	税金	資 産	73, 747	· —	少	粉烛	主持	- <u></u>	
そ	の	他	24, 283	3		<b>XX 1/1</b>	, T 14		百万円
貸倒	引	当 金	10,820	少数	【株 3	主持	分		,026
投資部	平価 引	当 金	1,014		資	本	<b></b>	部	
									 百万円
				資	本		金		, 295
					本 乗		金		, 435
					乗益		金		,581
				土地	再評	価差額	預金	130	, 895
				その他	有価証券	<b>券評価</b> 差	額金		422
				為替	換算			51	, 454
				自	己	株	式	2	, 197
				資	本 σ.	部	合 計	267	,815
合		計	1,767,846	合			計	1,767	,846

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

# 連結損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

科目	金	額
		百万円
- 売		2,695,564
元 上 総 利 益		1,972,574 722,990
販売費及び一般管理費		640,043
営業 利益		82,947
当 業 外 収 益		02,547
受取利息・配当金	2,416	
持分法による投資利益	9, 963	
そ の 他	6,664	19,043
営業 外費 用	-,-31	, _ 10
支 払 利 息	13, 786	
そ の 他	15, 148	28, 934
経 常 利 益		73,056
特別 利益		
固定 資産 売却 益	214	
収 用 補 償 金	1,924	
保 険 金 収 入	27, 942	
そ の 他	34	30, 114
特別損失		
固定資産除売却損	10,852	
投資有価証券売却損	425	
匿名組合整理損	2, 226	
災 害 損 失	14,831	
そ の 他	989	29, 323
税金等調整前当期純利益		73,847
法人税、住民税及び事業税	14, 494	
過年度法人税等還付額	2, 151	
法人税等調整額	14, 315	26, 658
少数株主利益		1,417
当期 純利益		45,772

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

#### 注記事項

#### 連結の範囲に関する事項

- 1. 連結子法人等の数
- 2 . 主要な連結子法人等の名称

3.主要な非連結子法人等の名 称及び連結の範囲から除い た理由 53計

「2.企業集団及び会社の概況(7) 重要な企業結合の状況 重要な子 法人等」に記載のとおりであります。 ㈱マツダレンタカー関東等の連結の 範囲に含めていない非連結子法人等 は、総資産、売上高、当期純損益並 びに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、 全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

# 持分法の適用に関する事項

- 1.持分法適用会社の数
- 主要な持分法適用会社等の 名称
- 3.主要な非持分法適用会社等 の名称及び持分法を適用 していない理由

12計

オートアライアンスインターナショ ナル, Inc.、オートアライアンス (タイランド) Co., Ltd.ほか

(㈱広島東洋カープ等の持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

# 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

1.連結の範囲の変更

マツダ(上海)企業管理諮詢有限公司は設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (株マツダレンタカーは売却により、(株オートアトリエは清算により、マツダ物流(株)は合併により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 . 持分法の適用範囲の変更

一汽マツダ汽車販売有限公司は設立により、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。 (株)アンフィニ広島は売却により、当連結会計年度より持分法の適用から除外しております。

#### 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、決算日が連結 決算日(3月31日)と異なる子法人 等は、コンパニアコロンビアナアウ トモトリスS.A.、マツダモータース オブニュージーランドLtd.、マツダ セールス(タイランド)Co., Ltd.及 びマツダ(上海)企業管理諮詢有限 公司の4社であり、決算日はいずれ も12月31日であります。連結計算書 類の作成にあたっては、それぞれの 決算期における貸借対照表及び損益 計算書を使用しております。ただし、 決算日が連結決算日と異なる子法人 等について、連結決算日との間に生 じた重要な取引については、連結上 必要な調整を行っております。

#### 会計処理基準に関する事項

1.資産の評価の方法 有 価 証 券

デリバティブ取引た な 卸 資 産

2.固定資産の減価償却の方法 有形固定資産

無形固定資産

3.引当金の計上の方法 製品保証引当金

退職給付引当金

#### その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時 価法によっております。(評価 差額は全部資本直入法により処 理し、売却原価は主として移動 平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原 価基準によっております。

主として時価法によっております。 主として総平均法に基づく原価基準 によっております。

主として定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額につい ては、法人税法に規定する方法と同 一の基準によっております。

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

製品(自動車)のアフターサービス の費用に備えるため、主として保証 書の約款に従い、過去の実績を基礎 に将来の保証見込を加味して計上し ております。

従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各

連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として13年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。(追加情報)

当社及び一部の国内連結子法人等が 加入するマツダ厚生年金基金は、確 定給付企業年金法の施行に伴い、厚 生年金基金の代行部分について、平 成16年3月26日付で厚生労働大臣か ら将来分支給義務免除の認可を受け ております。当連結会計期間末日現 在において測定された返還相当額 (最低責任準備金)は138.133百万円 であり、当該返還相当額(最低責任 準備金)の支払が当連結会計期間末 日に行われたと仮定して「退職給付 会計に関する実務指針(中間報告)」 (日本公認会計士協会会計制度委員 会報告第13号)第44-2項を適用した 場合、58.696百万円が特別利益とし て見込まれます。

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

投資有価証券、出資金等の投資に対 する損失に備えるため、投資先の資 産内容等を勘案して計上しております。 連結子法人等のうち、コンパニア コロンビアナアウトモトリスS.A. の貸借対照表及び損益計算書は、同 国の会計原則に準拠して貨幣価値修 正会計に基づいて作成されております。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日 の直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理しており ます。なお、在外子法人等の資産及 び負債は、在外子法人等の決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、 収益及び費用は、在外子法人等の会 計期間に基づく期中平均相場により

役員退職慰労引当金

貸倒引当金

投資評価引当金

- 4. 在外連結子法人等が採用 している会計処理基準
- 5 . 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

6. リース取引の処理方法

7.ヘッジ会計の方法

- 8.連結子法人等の資産及び負債の評価の方法
- 9.連結調整勘定の償却の方法 及び期間
- 10.消費税等の会計処理

円貨に換算し、換算差額は少数株主 持分及び資本の部における為替換算 調整勘定に含めて計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。

主として繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を、外貨建貸付金に係る為替予約については、振当処理を行っております。

連結子法人等の資産及び負債の評価 については、全面時価評価法を採用 しております。

連結調整勘定の償却については、投資ごとの効果の発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。

消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜方式によっております。

#### 追加情報

1.海外連結子法人等の決算期の統一

従来、海外連結子法人等のうち決算日が連結決算日(3月31日)と異なる連結子法人等については、それぞれの決算期における貸借対照表及び損益計算書を使用し、連結計算書類の作成を行い、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりました。前連結会計年度より連結業績をより適切に開示、管理するため、連結子法人等のうち、マツダモーターオブアメリカ,Inc.、マツダカナダ,Inc.、マツダモータース(ドイツランド)GmbH、マツダオーストラリアPty.Ltd.等13社は、事業年度の終了日を連結決算日に変更しました。この事業年度の変更により、海外子法人等13社の前事業年度は平成15年1月1日から平成16年3月31日までの15ヶ月決算となっております。

#### 2 . 不動産信託

当社において、平成11年9月に教育施設、研究施設、流通拠点 及び販売会社の店舗を対象として不動産の信託を行い、その信託 受益権を匿名組合に譲渡するとともに、当該不動産につき信託受 託者から賃借しておりましたが、平成16年9月をもって当該信託 契約及び対象物件の不動産賃借契約を終了いたしました。

また、匿名組合契約の解約に伴い、当連結会計年度において、 特別損失 「匿名組合整理損」として、2,226百万円を計上しており ます。

#### 連結貸借対照表注記

1 . 有形固定資産の減価償却累計額

2.担保に供している資産

3.保証 債 務 等

4.受 取 手 形 割 引 高

5.買戻条件付債権譲渡高

6 . **期末発行済株式の種類及び総数** 期末に保有する自己株式の種類及び株式数 1.051.002百万円

464,396<sup>百万円</sup>(有形固定資産等)

46,407百万円

826百万円

8.567百万円

普通株式 1,223,911,682株 普通株式 7,780,996株

7.「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月 31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令 第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎 となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表 した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理 的な調整を行って算定しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 71,914<sup>8万円</sup>

## 連結損益計算書注記

- 1 . 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 37円63銭
- 2 . 特別利益「保険金収入」のうち、平成16年12月15日に宇品第1工場で発生した火災によるものは25,399百万円であります。また、特別損失「災害損失」のうち、同火災によるものは12,613百万円であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成17年5月9日

マッダ株式会社 取締役会 御中

# あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 天羽 満則 印

指定社員 公認会計士 髙 橋 宏 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松原 浩 平 印 紫縣城行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、マツダ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第139期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結 損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、 当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することに ある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いマッダ 株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく 示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

# 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第139期 営業年度の連結計算書類(連結貸借対照表及び連結損益計算書)に 関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、 監査役の全員一致により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告 いたします。

#### 1 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の 方針及び計画に従い、連結計算書類について取締役、執行役員等及 び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。

平成17年5月11日

マツダ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 阪田俊紀(印

監査後(常勤) 池田和三印

監査役(常勤) 黒沢 幸治 闸

監查役土肥孝治師

監査役小松健一印

(注)監査役 土肥孝治及び監査役 小松健一は、「株式会社の監査等に 関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査 役であります。

以上